

唐津市公告

地域計画の公告について

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第1項の規定に基づき地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画）を変更したので、同法第19条第8項の規定によりその旨を公告する。

令和7年12月18日

唐津市長 峰 達 郎



1 地域計画を変更した地区

後川内地区（唐津）